

1. 件名：福島第一原子力発電所における窒素ガス分離装置（B）の指示不良事象に伴う  
運転上の制限の逸脱における再発防止対策の進捗状況に係る面談

2. 日時：令和3年3月23日（火）14時45分～14時55分

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

高松専門職、横山係長

東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当1名、廃炉安全・品質室 担当1名

福島第一原子力発電所 担当3名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、昨年の4月24日にLCO逸脱を判断し、5月1日に法令報告事象として報告を受けた窒素ガス分離装置（B）（以下、「当該装置」という。）の故障に関する再発防止対策の進捗状況について、資料に基づき説明を受けた。
  - 当該装置の再発防止の恒久対策として、サイレンサから活性炭が排出されても機器内部に飛散させないように変更するため、サイレンサの排気を機器外部へ排出する改造を昨年の12月までに行うとしていたが、改造に伴う設計及び検証に時間を要したこと。
  - 2月13日に発生した地震により、バックアップのC号機に配管の損傷が発生しており、C号機の復旧を優先して行い、4月中に復旧見込みであること。
  - 改造工事は5月から着手し、6月には完了予定としていること。
- 原子力規制庁は、上記説明を確認した。

6. 配布資料

窒素ガス分離装置（B）窒素濃度指示不良に伴う運転上の制限からの逸脱事象における再発防止対策の計画時期の変更について